

2015 年ミラノ国際博覧会の日本館における愛・地球博成果継承発展事業
に係る展示制作等業務の募集について

一般財団法人地球産業文化研究所（以下「当財団」といいます。）は、「自然の叡智」をテーマに開催された 2005 年日本国際博覧会（愛・地球博）の基本理念を継承発展させるために、これまでにスペインの 2008 年サラゴサ国際博覧会（サラゴサ万博）、2010 年上海国際博覧会（上海万博）及び 2012 年麗水国際博覧会（麗水万博）において、さまざまな事業を展開してまいりました。

来年、2015 年 5 月 1 日から 10 月 31 日までの 184 日間、イタリアのミラノ市近郊において、2015 年ミラノ国際博覧会（ミラノ万博）が開催され、日本出展においては 経済産業省及び農林水産省が主管となり、「食」のテーマのもと日本館が出展されます。

当財団といたしましては、ミラノ万博日本館の SceneⅢにおいて、愛・地球博成果継承発展事業に係る出展協賛を行うことを考えています。

つきましては、下記により、「2015 年ミラノ国際博覧会における愛・地球博成果継承発展事業に係る展示制作等業務一式」を募集しますので、お知らせします。

記

1. 業務の内容

日本館 SceneⅢ「INNOVATION 地球に貢献する日本の知恵と技のイニシアティブ」において、愛・地球博の理念継承発展にふさわしい事業として、グローブ型インタラクティブ装置、ロボット演出、アニメーション映像を織り交ぜた「フューチャーグローブステージ（ロボットを除く）」及び「インタラクティブグローブにおける演出ソフトコンテンツ」に係る次のような制作、施工、展示、運搬、保守、撤去等の一切を行う業務。

（詳細は別途交付する特記仕様書及び実施設計図書を参照して下さい。）

(1) 「フューチャーグローブステージ（ロボットを除く）」

- ① SceneⅢ展示空間の内、「フューチャーグローブステージ（ロボットを除く）」に関する（ハード、映像・音響ソフトコンテンツ及びプログラミング）詳細設計
- ② 同システム（映像・音響・照明）の制作

- ③ 同システムの演出（映像・音響・照明・ネットワーク）プログラミングの制作
 - ④ 同展示造作と造形の制作
 - ⑤ 同映像・音響ソフトコンテンツ
 - ⑥ 同展示に係る物品・機材等の輸送運搬
 - ⑦ 同展示の現地組立及びロボット、「インタラクティブグローブ」との調整等
 - ⑧ 会期終了後の撤去、輸送運搬、処分
- (2) 「インタラクティブグローブの演出ソフトコンテンツ」
- ① SceneⅢ展示空間の内、「インタラクティブグローブ」の演出ソフトコンテンツ（映像・音響コンテンツ等）に関する詳細設計
 - ② 同ソフトの制作
 - ③ 同ソフトの輸送運搬
 - ④ 同ソフトの「インタラクティブグローブ」（造形・システム）との調整等
 - ⑤ 会期終了後の撤去、輸送運搬

2. 応募者の要件

応募者の要件は次のとおりです。

- ① 愛・地球博又はその関連行事の実施実績があり、当財団と協力しながら 事業を円滑に実施できる者であること。
- ② 工事の実施において イタリア関係法令及びミラノ万博各種規定を遵守できる体制を構築できる者であること。

3. 応募の方法

(1) 応募書類

記載要領に基づき、「フューチャーグローブステージ（ロボットを除く）」及び「インタラクティブグローブの演出ソフトコンテンツ」双方について、以下の書類を作成し、提出して下さい。

I 2015 年ミラノ国際博覧会の日本館における 愛・地球博成果継承発展事業に係る 展示制作等業務見積書

II 2015 年ミラノ国際博覧会の日本館における 愛・地球博成果継承発展事業に係る 展示制作等業務提案書

- ① 技術提案
- ② 業務執行体制
- ③ 工程計画
- ④ 業務実績

(2) 提出期限

平成 26 年 7 月 18 日（金）17 時必着

(3) 提出先及び問合せ先

質問等のある場合は、6月30日から7月9日の間に下記担当に e-mail で質問して下さい。

〒103-0015

東京都中央区日本橋箱崎町41番12号 KDX 箱崎ビル6階

一般財団法人地球産業文化研究所（担当：横澤、嶋田）

電話番号： 03-3663-2500

e-mail： yokozawa@gispri.or.jp

4. 契約相手方の決定方法

(1) 決定に当たっては、応募内容を公正、公平に審査し、総合的に評価した上で最も優れた応募者を契約交渉の相手とし、契約内容に合意すればその内容で契約します。

なお、合意に達しなかった場合は、評価が次に優れた応募者と契約交渉をします。

(2) 契約者については、当財団ホームページで公表します。

5. その他

(1) 応募をしようとする者には、当財団から、特記仕様書、実施設計図書、見積書（様式1）及び記載要領を交付するので、お申し出下さい。

(2) 事業の実施に当たっては、独立行政法人日本館貿易振興機構（ジェトロ）及び「2015年ミラノ国際博覧会日本館総合プロデュース及び展示設計・施工監理業務」の受託者である株式会社電通と協議いただき、その指示に従っていただくことがあります。

(3) 応募書類は返却しません。

(4) 応募書類の作成費用は、採択可否に係らず、支給されません。

(5) 説明のために当財団の事務所に往復する交通費は、自己負担となります。

(6) 応募の内容が採択された場合には、原則として、その著作権は当財団に帰属します。

(7) 必要に応じ当財団は、応募者に対しヒアリングを実施することがあります。

以上